

# 平成24年第 1 回川崎市議会定例会

## 請願陳情文書表

(その1)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
33	24. 2. 15	すべての子どもたちに ゆきとどいた教育を求 める請願	幸区在住者 ほか 9,211名	吉 沢 章 子 菅 原 進 佐 野 仁 昭 松 川 正 二 郎 三 宅 隆 介 猪 股 美 恵	1 教育費の無償化、父母負担軽減を進めてく ださい。 2 国の責任で、30人以下学級を実施するよう に、国と県に要望してください。 3 当面、市独自で中学校1年生と小学校3年 生を35人以下学級にしてください。 4 高校入学を希望する中学生が全員入学でき るように、県に要望してください。 5 定数法を遵守し、正規教員を配置してくだ さい。 6 臨時任用教職員や時間講師の身分と待遇を 改善してください。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
34	24. 2. 15	家庭から排出される資源物としての廃食油回収の推進を求める請願	宮前区 かわさき生活クラブ 生活協同組合 ほか 5,398名	浅野文直 沼沢和明 粕谷葉子 竹間幸一 松川正二郎 猪股美恵	<p>川崎市民はこれまで家庭や職場でゴミの排出を減らし、空き缶などの資源化を行政と協力して進めてきました。</p> <p>しかし、私たちは資源物がゴミとして処理されているという現実も目の当たりにしています。中でも、家庭から排出される廃食油の有効利用は、持続可能な循環型の地域社会を形成する観点から重要な取組の一つです。このことについて市も十分認識しているにもかかわらず、一部の市域を除いて有効な資源回収が行われていません。</p> <p>家庭からの廃食油の分別回収とその再資源化に向けての市民の意識は高まっており、この市民の意識の高まりを生かし、早急に対策を講じてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭から排出される資源物としての廃食油を「燃やさず、流さず」、分別回収することを早急に新たな目標としてください。</li> <li>2 家庭から排出される資源物としての廃食油を有効利用できるように、回収・再生ルートを早急に確立してください。</li> </ol>	環境委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
35	24. 2. 20	知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設等をもとめる政府意見書の提出についての請願	横浜市磯子区 一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会神奈川県支部 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会	浅野文直 菅原進 竹間幸一 月本琢也 猪股美恵	<p>1 知的障害者が生涯を通じ、24時間切れ目のない、安心して快適に暮らせる入所施設を新設し、グループホーム・ケアホームを充実すること。</p> <p>2 現行の障害程度区分は廃止し、支援の必要に応じた仕組みとすること。</p> <p>3 安定して継続的な支援が受けられる職員体制にすること。</p> <p>4 国及び地方公共団体は、知的障害者への障害福祉サービスを提供する義務を負うこと。</p>	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
36	24. 2. 20	社会的弱者の国民健康保険料大幅引き上げにつながる保険料算定方式変更の4月実施を中止することと国民健康保険料の引き下げに関する請願	川崎区 「川崎市の国保をよくなる会」 ほか 6,999名	猪股美恵 竹間幸一	<p>市は、昨年11月25日の川崎市国民健康保険運営協議会へ国保料の算定方式の変更を来年度より実施する諮問をされました。</p> <p>提案されている「旧ただし書き所得方式」に変更すると、市が認めているように社会的弱者や多人数世帯の方の保険料が大幅に引き上げられるものです。</p> <p>市は、変更理由に法律改定を挙げていますが、法律の改定実施は「2013年4月まで」としており、1年早める必要はないし、社会的弱者の保険料値上げの4月実施は中止すべきです。</p> <p>更に、国保加入者の健康を守る健診制度充実で医療費増を抑えることに全力を挙げつつ、平等割と均等割保険料の引き下げをすべきと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本年4月からの国民健康保険料算定方式変更(旧ただし書き所得方式)を実施しないこと。</li> <li>2 国民健康保険料を引き下げること。</li> </ol>	健康福祉委員会

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
48	24. 1. 4	指定代理人委任状に公印使用を求める陳情	横須賀市在住者	<p>5月中旬、7月中旬、相手方川崎市で川崎簡易裁判所において、民事調停が行われた。2回とも教職員課長の古内久氏が、相手方として参加した。ただ、指定代理人委任状に公印が使われていなくて、簡易裁判所の方も市の代理人として認めるか迷っていた。</p> <p>悪い見方をするならば、市の代理人選任の手続きをしないできたとも解釈されてもしかたがない。また、市の最高議決機関である川崎市議会が、どれだけ知っているかも分からないのである。</p> <p>そのため、必ず市の指定代理人が裁判所に出頭するときは、指定代理人委任状に公印使用をして、正式な手続きできてほしい。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
49	24. 1. 4	前歴者（刑事訴訟継続中の被告訴人）の出勤停止条例を求める陳情	横須賀市在住者	<p>8月10日、市教育公務員3名が書類送検された。また、9月中旬、文書偽造罪・地方公務員法守秘義務違反で警察署に告訴状を郵送し、10月18日に私は供述調書を取った。現在、保護者の話を聞くと3名は、普通に出勤しているようである。</p> <p>他の自治体では、刑事訴訟の被疑者となった場合、出勤を停止する自治体が数多くある。それは、特に教育公務員は、生徒・保護者・他の職員と接する。そのため、被疑者の身分でその方々と接するのは、かなりの危険性がある。</p> <p>また、4月7日に刑事告訴し、5月13日に受理されているにもかかわらず、何もせずに出勤させた現校長の管理責任は問わざるをえない。</p> <p>条例で定めて一刻も早く前歴者かつ刑事事件被疑者の出勤停止条例を求めたい。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
50	24. 1. 30	地球社会建設決議に関する陳情	横浜市中区在住者	<p>世界的前提が変われば、戦争のない世界が実現します。その前提を変えるための決議を要請します。貴議会の責務であり、責任です。</p> <p>地球社会建設決議草案</p> <p>1 全ての人間が地球で共同生活をしているのが世界である。この共同体社会をより安全に、より豊かにしようとする思い、努力、行動こそ、市民としての人間の義務・責任である、とする決議</p> <p>2 人道・人権は世界法である、とする決議</p> <p>3 地球防衛隊を創設しよう、とする決議</p> <p>4 空・陸・海・地下の空間、石油・鉱物などの資源は、地球に現存する全ての市民の共有、とする決議</p> <p>5 内政干渉は地球市民の基本的権利、とする決議</p> <p>6 生存の基本的権利である人間の尊厳を守るのは民主社会主義社会である、とする決議</p> <p>7 社会の主権者は市民であり、その確立のために民主主義技術を高めよう、とする決議</p> <p>8 地球社会の柱は、最高意思決定機関の創設である、とする決議</p> <p>9 より安全で、より豊かな地球社会建設には更なる社会技術の向上が必要である、とする決議</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
51	24. 1. 30	日本の平和と安全を守る為、自衛力増強ではなく対外的情報機関を設立する意見書を国に提出するように求める事に関する陳情	愛知県安城市在住者	<p>現在、日本が抱える領土問題は大変厳しい状況です。ロシアと北方四島返還問題、朝鮮半島は依然南北対立が激しく、その上、日本と北朝鮮は拉致、核問題、韓国とは竹島問題、中国とは尖閣諸島沖漁業衝突、東シナ海ガス田問題などで紛争を抱え、南シナ海ではベトナム、フィリピン、ブルネイ、マレーシアなどが中国と領土問題で紛争が一段と激しくなっているのが現状です。</p> <p>また、東アジアの火薬庫と言われる北朝鮮の問題も、核、弾道ミサイルの問題が発生する度に、北朝鮮についての情報は、大国中国や、韓国、アメリカなど西側から提供を受け、いつも国の対応が遅れ気味です。日本独自の情報収集ができれば独自外交はできないと感じています。</p> <p>常日頃から、あらゆる国と交流密度を高め、特に勃興するアジア諸国の文化、風土、言語を学び、その過程で多くの人々に日本の理解者になっていただき、親日派を育て、交流することが、日本の平和と安全を守ることに繋がると思います。</p> <p>日本の平和と安全を守るため、自衛力増強ではなく対外的情報機関を設立する意見書を国に提出するように求める。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
52	24. 2. 6	高等学校日本史教科書採択に関する陳情	多摩区在住者	<p>教育基本法が約60年ぶりに改正され、これに伴い学習指導要領なども改正されました。今年は、新しい教育基本法や学習指導要領に基づく高等学校の教科書採択が行われます。</p> <p>市立高等学校での日本史の授業に使用される教科書には、我が国の歴史や文化、伝統について理解を深めることができる適切な内容のものが望まれます。</p> <p>教育基本法や学習指導要領改正の趣旨が、適切に教育内容に反映されるために、教科書の果たす役割は死活的に重要です。つきましては、平成24年（2012年）の高等学校日本史教科書採択では、教育基本法や学習指導要領改正の趣旨に最もふさわしい教科書が採択されるように陳情いたします。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
53	24. 2. 20	保育料値上げに反対する陳情	高津区 かわさき子育てing ほか135名	<p>市はこの度、平成24年度（2012年度）実施とする認可保育所及び家庭保育福祉員・おなかま保育室の保育料値上げを決定しようとしています。</p> <p>今回の保育料値上げは、昨今の厳しい社会状況の中、子育て家庭への更なる負担になることは必至であり、必要なのに保育が受けられないケースも生み出しかねません。</p> <p>私たちは、川崎で生まれ育つ子どもたちと保護者が住みよい街、真に子育てしやすい街と思える保育計画の実施を願い、次のとおり陳情いたします。</p> <p>市は、認可保育所及び家庭保育福祉員・おなかま保育室の値上げをしないでください。</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
54	24. 2. 20	「(仮称)パースシティ下作延計画」建設による被害軽減のための計画変更に関する陳情	高津区在住者	<p>高津区下作延4丁目533番3ほか2筆の一部に事業者(株)末長企画、施工(株)末長組が建設計画中の(仮称)パースシティ下作延計画は、隣接近隣住民への配慮を無視し、近隣住民が受忍すべき限度を超えた多大な被害を被る計画となっています。</p> <p>市議会におかれましては、私たちの切実な思いを酌み取りいただき、下記陳情項目の実現に御尽力くださいますようによろしくお願い申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 隣接している当該計画の事業主の居宅と同じ3階建て相当地に設計変更するなどして、深刻な日照被害、極度の圧迫感などの軽減策を講じること。</li> <li>2 敷地における緑化については、総合調整条例で規定されている事業面積の20%以上という数値基準で良しとせず、緑地帯の設置などによる緑地の実質的確保を実現し、植栽については住民側と慎重に協議すること。</li> <li>3 事業者は、隣接近隣住民が要望した全ての項目について誠意を持って話し合い、住民との合意に基づく工事協定書締結後に工事の着手をすること。</li> </ol>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
55	24. 2. 20	「(仮称) プラウド新川崎」建設計画の対象事業区域を、防災公園として市が取得することを求める陳情	幸区 「(仮称) プラウド新川崎」建築計画を考える会 ほか401名	<p>平成24年(2012年)1月11日に事業主である野村不動産株式会社より、幸区鹿島田宇川向115番1、宇田尻985番1に「(仮称) プラウド新川崎」の建築計画が公表され、以来、地域住民の生活環境が著しく悪化する懸念から、事業主との話し合いを持ってきました。しかし、事業主側が誠意ある態度で話し合いに臨もうとしないこともあり、現段階に至るまで結論を見出すことができない状態となっております。</p> <p>現在、鹿島田地域は公園が1つしかなく、東日本大震災の惨状や昨今の首都直下型地震などの情報(4年以内に70%以上の確率)を見聞するにつれ、地域住民は大変不安な気持ちを抱いております。したがって、市でこの対象事業地域の土地を買い取り、防災公園を造ることを検討していただくことを切望するしだいです。また、住民のみではとても手に負えない事業主と住民との話し合いについて、誠意を持って機会を確保されますよう事業主に行政指導されること。さらに話し合いがまとまるまで建築確認の申請に対し、許可を下さないようよろしくお願い申し上げます。</p>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
56	24. 2. 20	西生田4丁目マンション建設における安全策の徹底を求める陳情	多摩区 多摩区西生田住環境を守る会 ほか73名	<p>平成18年(2006年)、多摩区西生田4丁目6619番1及び3に、山田建設株式会社が地上3階、地下1階、総戸数35戸の「(仮称)ミオカステーロ生田マンション」建設計画を発表しました。その後、当初計画は市の斜面地条例に抵触することが判明し、平成23年(2011年)11月に、地上3階建て、30戸の計画に変更されました。</p> <p>5年前にマンション計画を発表したのに、その後、たなざらしにした経過があり、同社の計画のずさんさに住民は不信感を強めています。</p> <p>山田建設株式会社に対し、当該土地の周辺環境への配慮の徹底を指示指導していただきたく思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地盤対策(近隣の測量調査、地質調査、解析、安全対策)を徹底すること。</li> <li>2 雨水対策を徹底すること。</li> <li>3 当該地の保全策を検討すること。</li> </ol>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
57	24. 2. 20	川崎市から無法な小分け開発をなくすことを求める陳情	多摩区 女子大周りの緑を守り 育てる会	<p>今議会に、開発許可の基準に関する条例と総合調整条例の改正案が出されています。</p> <p>考え方の段階でのパブリックコメントの結果を見ると、小分け開発は完全に止まらないようですが、無法な、脱法ともいえる小分け開発を止められるような、実効ある改正になりますよう、慎重で具体的な審議をお願いします。また、事業者はどんな条例を作っても、また抜け穴を探すのが、これまでの倣いです。今回の改正の趣旨を踏まえ、私たちのような思いをする市民を無くすまで、分割開発を抑制する手立てをとるよう、議会が市をしっかりチェックしていただくよう、お願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 脱法的な小分け開発が行われないような、条例改正をしてください。</li> <li>2 これからも脱法行為を見逃さず、分割開発を抑制してください。</li> </ol>	まちづくり 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
58	24. 2. 20	「小分け開発抑止のための条例改正」に関する陳情	多摩区 多摩丘陵緑地保全ネットワーク（通称 たまよこネット）	<p>3年前、日本女子大学生田キャンパス近くの森でいわゆる小分け開発問題が起きました。1,320㎡の土地を購入した市内最大手の宅地開発業者は、取得と同時に10区画の宅地と道路予定部分に分筆登記しましたが、必要な接道条件を満たすことができず、一括での開発許可を得ることができませんでした。</p> <p>業者は、敷地を開発許可のいない500㎡以下に3分割し、宅地造成許可だけで当初の10戸の戸建て住宅建設計画を果たそうと図ったのです。</p> <p>今回の条例改正が、小分け開発を防止するための第一歩となることを期待するとともに、さらにその実効性を高めるための改善へとつながるよう希望して、以下の点を陳情するしだいです。</p> <p>1 改正の基本的考え方に関するパブリックコメントの際、市民説明会の開催を要望しましたが、かなえられませんでした。条例改正成立後の早い段階で、市民説明会を開催するよう取り計らってください。</p> <p>2 施行後の運用実績を見極めながら、改正目的の実効性を高めるための見直しを行うよう、市議会の態度表明をいただきたい。</p>	まちづくり委員会